

令和4年8月24日  
災害対策本部生活再建支援部  
住宅確保対策班

## 村上市において応急仮設住宅を建設します

令和4年8月3日からの大雨により被災し、避難指示が長期化する見込みの地域で、特に被害が甚大であった小岩内地区の方々を主な対象として、災害救助法に基づき、応急仮設住宅を建設することとしましたので、お知らせします。

### 応急仮設住宅の概要

- 1 事業主体 新潟県
- 2 建設戸数 36戸分（予定）
- 3 建設場所 村上市荒川地区公民館駐車場（建物裏）
- 4 入居予定 令和4年9月中旬
- 5 建物仕様 モバイルハウス仮設住宅※（一般社団法人日本ムービングハウス協会）  
※国際規格の海上輸送コンテナと同じ形・サイズ（長さ12m×幅2.4m）を基本ユニットとしたもの。



（外観）



（内観）

《応急仮設住宅の制度に関するお問い合わせ先》  
防災局防災企画課 課長補佐 田崎  
（直通）025-282-1602 （内線）6411

《建設工事に関するお問い合わせ先》  
土木部都市局建築住宅課 課長補佐 平松  
（直通）025-280-5856 （内線）3381